

## 質問回答

2015年9月7日

「カメルーン国ドゥアラ市ユプウェ水揚場・魚市場整備計画準備調査」

(公示日:2015年8月26日 / 公示番号:150677)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4～5 第7 見積価格及び内訳書	一般業務比率の上限が25%になっていますが、カメルーンの物価を勘案すると指示書のパーセントでは賄えないので、ご検討をいただきたく思います。	JICAの規定に則り設定しておりますので、変更することはできません。
2	P17 (25)事業概要の本邦企業への説明	本説明は、OCAJI等関連団体への個別説明、それとも不特定多数の企業を対象とする企業説明会のようなものを想定されているのでしょうか？企業説明会の場合、その会場としてJICA会議室の利用は可能でしょうか？	本説明は、本邦企業に早期に情報提供を行うことにより応札意欲を高めることで、競争性を確保、向上させることを目的として、JICAが主催し、コンサルタントにより技術的な説明を行うものです。業界団体(OCAJI)及び会員企業の参加を想定しています。また、会場としてJICA会議室の利用は可能です。
3	P18 7. 成果品等	(9)進捗報告書(Project Monitoring Report)の初版の提出は必要でしょうか？必要な場合、どの時期にどのような内容について記載すべきものかご指示願います。	進捗報告書(Project Monitoring Report)の初版は、ファイナルレポートと同時に提出してください。また、記載内容についてはJICAにて検討中のため、業務開始後に追って指示をしますが、内容としてはO/Dレポートの一部をJICAが指定する書式に転記したものを想定しています。
4	P18 第2 業務の目的・内容に関する事由 7. 成果品等(9)進捗報告書	(9)進捗報告書(Project Monitoring Report)とはどのようなものでしょうか。また、部数は何部必要なのでしょうか。	進捗報告書(Project Monitoring Report)は、従来の月報に替り、相手国政府又は相手国政府代理人(コンサルタント)が、定期的に業務進捗を

	(Project Monitoring Report)		JICA に報告するものです。初版(内容の施主による確認は不要)については、協力準備調査を実施したコンサルタントに作成して頂きます。部数に関しては、印刷の必要ありませんので、電子データでご提出ください。
5	P20 第3 業務実施の条件	概略説明調査の業務従事者の構成について記載がありませんが、評価対象団員 3 名に海洋土木設計を加えた4名にしたいと思いますが問題はないでしょうか。	概略説明調査の団員構成に関し、ご提案いただいて構いません。また、必ずしも評価対象団員全員が概略説明調査で渡航する必要はありません。
6	P22 第3 業務実施上の条件 6. その他の留意事項 (4)	「現地通訳の備上費は本見積りに含めて計上すること」と記載されていますが、本案件の一般業務費は定率化方式となっています。現地通訳の備上費は一般業務費とは別項目で計上が認められるのでしょうか。	別項目での計上は認められません。現地通訳の備上も一般業務費定率(直接人件費の 25%)に含まれます。
7	p.22 6. (4) 現地通訳(英 仏)の備上	通訳は現地通訳(英 仏)とありますが、ミニッツ協議等に対応するために本邦から日 仏の通訳を備上することは認められないでしょうか？ ヤウンデ、ドウアラともに関係者協議及びミニッツは仏語であり、関係資料も仏語が主体であるため、日仏通訳を備上する必要があると思います。	英仏に限らず、日仏通訳の備上も認めます。また、通訳備上費は一般業務費定率(直接人件費の 25%)に含まれます。ただし、ミニッツ協議やミニッツ関係資料の仏訳を担当する日仏通訳は官団員として備上されます。

以上